

看護師養成部会（第6回）会議録

日 時：平成25年3月5日 午後1時30分開会

出席委員：上田委員、川崎委員、久保出委員、西委員、福田委員（50音順）

<会議の概要>

○議事

福田部会長 こんにちは、お忙しい中をありがとうございます。それでは早速ですが、資料1に基づきまして、『看護師等の奨学金について』の説明を行なっていたきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議題1 看護師等の奨学金について

事務局説明 **資料1** 看護師等の奨学金について

参考資料 加賀看護学校の受験状況について

福田部会長 それでは、この件についていろいろと、ご意見をいただきたいと思うんですが、まず、ちょっと気が付くことで、8のイメージというのがありますが、これは3年勤めたら、奨学金を返還する必要はなしということなんですが、例えば、2年で辞めた場合は、どうなるのでしょうか。

事務局 2年生で退学された場合という意味ですか。

福田部会長 そうではなくて、あとで統合病院に勤めた時なんです。一番上のケースで、3年間奨学金もらったんだけど、2年間しか勤めなかった。何らかの理由で3年間勤められなかったという場合はどうなるのか。

事務局 年割りという形で、この図で言えば、平成31年度分の60万については、返還の義務が発生するという考え方です。

福田部会長 わかりました。このほか何か。今の説明について、ご質問ございませんでしょうか。それから、26年度から始めるのは、何か理由があるのでしょうか。25年度は、もう過ぎていくということでしょうか。

事務局 1つには、手続きと財源的な問題がございます。25年度中に手続き、条例等の整備を行いまして、25年度の中で26年度の学生、在校生に対する募集要項等をしっかり定め、26年度の入学者、入学希望をする時点で間に合うように、ご案内をしたいという時間的なものも考えた上でのことでございます。

福田部会長 それからもう1つ。1ページの加賀看護学校の受験状況というところで、25年が63名。今までで最高のものになっていますよね。当然、この中から

辞退者が出ることを予想されていると思うんですけども、全然、辞退者が出なかった場合は、63名とも収容可能なんではないでしょうか。

事務局 63人というのは、20人につきましては補欠合格ということです。定員が30人枠ですから、この25人の中から12人辞退者が出ていますので、この中で30人規模が収まればそうですし、そうでなければ、この補欠合格の中からも合格者が出るということで、全員が合格するわけではありません。

福田部会長 補欠合格から、もし多すぎたら補欠合格を削るということになるわけですね。できるだけその30人に近づけると。どのくらいを許容数にするんでしょう。30プラスアルファとすると、そのアルファはどのくらいですか。

久保出委員 毎年2割増し程度です。

福田部会長 2割増し程度ね。だから6名程度増やす。

久保出委員 6名程度までです。

福田部会長 36名くらいまではということなんですね。そういうふうな答えが出ています。

川崎委員 奨学金の受領できる枠っていうのは、決めなくてよろしいのでしょうか。予算があると思うんですが、年間何名という枠というのはあるのでしょうか。

福田部会長 まず、統合病院に採用予定者というふうに書いてあるけれど、それは3年間くらい前から、わかるかというところだと思うんです。

川崎委員 その予定で1年生から3年間奨学金を受けたい。そのあとは勤めるという気持ちの人が、例えば、10人おったら10人全員もらえるのか。

福田部会長 僕もちょっと質問しようと思っていたんですが、3年後の採用予定者人数というのが出せるのかという質問なんですが、3年後に10人採用できるという予定が立っておれば、1年に入ったときから10人採用できるわけですよ。その辺、いかがですか。

事務局 まず、形としては、今、部会長がおっしゃったとおりでして、3年後の採用予定者を設定して、奨学金の貸与を始めるということでございます。定年の退職者でありますとか、途中でやむを得ず退職される方の人数を見込みましての設定ということで考えております。

福田部会長 当然、ある程度の予想と現実とのギャップがあつたとしても、大体の予定を組んだ上で、新しい年度に入ったときの奨学生の数を決めるということですね。ほかに。

西委員 4番の貸与額なんですが、修学にかかる費用相当額となっていて、加賀看護学校であれば月額5万となっておりますが、学校によって、この貸与額が変わるということよろしいのでしょうか。

事務局 まずはこの年度で、総額といいますか、奨学金としての原資をどのくらい持つかということを決めることが必要かと思います。加賀看護学校であれば

授業料から考え、約 5 万という 1 つの目安を出したわけですが、例えば、大学であったりとか、その中での金額は、変更することができるという考え方をしております。

西委員 もしそうであれば、加賀看護学校が 5 万で、他の学校がもっと高かった場合、高いほうに行くというようなことはないのでしょうか。

事務局 申し訳ありません。勘違いしておりました。訂正させていただきます。
1 人に対する金額は 5 万円程度の固定と考えております。つまり、人数がどのくらい貸与できるかは、年度ごとに限度額を設定して変更させていただくという方法を考えています。

福田部会長 この貸与額のところをはっきりと、月額 5 万というふうに書いたほうが、すっきりするのではないのでしょうか。

事務局 部会のほうで、5 万円が 1 つの目安として望ましいということで、部会案として明記するというところで。

福田部会長 この金額はどうなんですか。もちろん、市のほうの財政当局との兼ね合わせがあらうかと思うんですが、一般的に 5 万というのは、どうなんでしょう。多いのか、少ないのか、ちょうどいいのか、いかがでしょう。

事務局 参考として述べさせていただきます。前回の部会のほうでも資料が出ておりますが、例えば、石川県の看護奨学金としては月額 32,000 円。能登方面で月額 10 万円というのもございます。また、町村で設定されておるものでは、月額 5 万というのが結構多いケースではございます。

福田部会長 月額 5 万というケースが多いという話ですが、この部会として、これから案を決めたいと思うんですが、どうでしょう。なかなか、いくらだから良いという根拠は、難しいかもしれませんけどね。先生方のご経験で、いかがでしょう。

久保出委員 昨年まで、確かに 5 万が基準のようで、ほとんどの公的施設も 5 万という形で提示されていましたが、来年度の学生に対しては、プラス 3 万という病院が増えてきていまして、例えば、宇出津総合病院も 5 万円出してたんですけれども、来年度からはプラス 3 万で 8 万円です。県の 10 万円に上乗せして 3 万プラスしますという形が増えてきています。ただ、修業年限とか、卒後の拘束が大体 1.5 倍。1 年ではなくて、1.5 年という条件になっていますので、額ってというのは、年々増えていっているような気がします。

福田部会長 わかりました。状況として、いかがですか。

上田委員 この貸与額のウエートですけれども、授業料とかそういうのを含めて、生活費は別として、5 万円というのはどの程度のものになるんですか。

福田部会長 入学金、それから授業料等を含めて何%に当たるか。

上田委員 これで十分勉強できるような額なのか、それとも、5 分の 1 ほどとか。

- 久保出委員 加賀看護学校の場合は、1年目の授業料と入学金で合計58万になります。2年目以降は、48万という形になりますが、1年目にそれ以外に教科書代等、大体15万近くかかりますので、決して裕福なというか、余るような額ではございません。まだ不足という気はしないでもないです。
- 福田部会長 授業料を免除という制度はないんですか。
- 久保出委員 学則上はありますが、その前に、減免とか分割納入とか、いろんな方法手段をとらせていただいて、奨学金を受けていただくとかして、今のところ、免除という例は1例もありません。
- 福田部会長 1例もないですか。奨学金は奨学金としていいとしても、どこの大学でも必ず授業料免除、あるいは全額免除、半額免除ということはあるわけですし、やっぱり、授業料とか入学金とかの免除というのは、市としてできないかどうか。これはもちろん、ある程度、成績に関わるもので、成績の評価に基づくものでなければならないと思うんですが、成績の良い者を、例えば、10名なら5名が全額免除で、5名が半額免除というような程度の制度があって、さらにその上に奨学金があるということになりますと、かなり手厚い学生に対する支援になり得ると思うんですが、事務局のほう、いかがですか。
- 事務局 授業料免除については、今のところ考察はしておりませんが、ただ、この部会の前回からの論議の中で、優秀な生徒を集めたいとか、その中で優秀な生徒に奨学金を貸与して、勤めていただければ、返還を免除になるということで、お話の中では、非常に授業料免除に近い形の奨学金ではないかなというふうに、私は承っていたんですが、その辺を含めて、免除制度を作らずに、これが免除と同じ効果を生むのかどうかというところで、1つお話を整理していただければ幸いかなと思います。
- 福田部会長 まず1つは、確かに、金が付いてくるものですから、そう簡単に事務局のほうも、イエスとは言えないだろうと思うんですけども、私の正直な話として、ちょっと5万円では安すぎるんじゃないかと。市長さんが、わざわざお越しになって「やります」というふうにおっしゃったわりには、ちょっと安いんじゃないかと思います。本当に優秀な人間を集めようとする、ある程度、思い切った処置をやっていただかないと、実行が伴わないというふうなことになりますので、授業料が50万、40万というふうになりますと、やっぱり学生にとっては、かなり負担になる額ですよ。こういう中で、例えば、授業料免除と、それから、奨学金ということが両方不可能であると。もうどっちか1つに絞ってほしいというふうな財政当局の話であれば、奨学金をもうちょっと増やすことは、不可能かどうかということをお伺いしたい。
- 事務局 確かに、おっしゃるとおりでございますが、この原資は、市の原資ではなくて、病院事業部の原資でございます。その中で出すとなりますと、少しで

も多くの人数の方に差し上げてはどうかということも 1 つの考え方ではないかと思うんです。つまり、金額を多く取れば、全体の金額というのは決まっておりますので、その分だけ人数が少なくなると思うんです。ですから、多くの人数に奨学金をいただいていたきたいとなりますと、大体、このくらいの金額が妥当かなというふうに、私ども事務局としては考えております。

福田部会長 そうですか。事務局のほうで、そうお考えであるということですが、しかし、何人くらいを念頭に置いて、今、おっしゃったんでしょうか。

事務局 私ども事務局の予定としましては、1 学年で 5 名、3 学年ですから、合計 15 名ですね。年間 60 万円を掛けますと約 900 万円ということで、ほぼ 1,000 万円という金額を念頭に置いて、この金額を予定させていただきました。

福田部会長 これは病院のほうの予算の中から出るということなんで。市のほうからは、全然出ないんですか。

事務局 市の一般会計ほうのからは、負担する予定でございませんので、病院会計のほうから負担するという予定で考えております。

市の一般会計から負担をいたしますと、統合新病院だけにとというふうな枠が、ちょっと外れてしまうと思うんです。そうすれば、当然、市内の開業医、もしくは、市内の病院も対象となる可能性が出てきますので、統合新病院だけとなりますと、市の一般会計というのは、少しなじまないのではないかなということでございます。

福田部会長 今、いろいろと細部にわたってのご説明があったと思うんですが、これについて何か、ご意見ございますか。

川崎委員 1 学年 5 名ということで、看護師養成所の学生が対象になったときに、例えば、複数の学校から 2 名ずつくらい募集があったときの選定基準というのは、どんなふうに考えればいいんですか。1 つの学校で 5 名で、ほかのところがなければ、5 名の定員に収まってしまえば、それでいいんでしょうけれども、いかがでしょうか。

事務局 議論の中では、加賀看護学校の中にどのくらい的人数を見込むかということを考える点が必要かと思います。そのほかにも、他の学校からの生徒についても、当然、対象とするということで、そちらのほうを貸与条件にもありますが、1 年生の場合は入試成績、あるいは、入学後においては、その後の学業成績に応じて貸与者を決定すると。例えば、加賀看護学校でしたら、成績表の取り寄せということは、同じ組織の中ならば可能かと、こちらでは考えております。他の学校ですと、何らかの物を出していただいて、それに応じて選考することが必要かなと考えております。

福田部会長 これは対象が加賀看護学校だけではなくて、加賀市とは限らない、ほかのところでもいいわけですね。最終的に統合新病院のほうに、就職する人間

であればいいわけですね。そういう意思表示があれば。そうすると、5名というのはいかにも少ないですね。この貸与条件というところは、入試成績、入試後の学業成績により設定すると書いています。加賀看護学校なら、すぐわかるんですけど、ほかのところは全部、わかるんですか。

事務局 例えば、成績証明が取り寄せられれば成績証明。あるいは、奨学金の応募とともに、例でございますが、作文でありますとか、応募の動機といいますか、何らかのことを書いていただいて、その中から選考することが必要かなと考えております。

福田部会長 これについて、いろいろ意見が出てくると思うんですけど。いかがですか。

西委員 私も5名というのが、すごく少ないなと感じております。この貸与条件というのは、よその市町村とかは同じような条件なんですか。

事務局 貸与条件等は、ほかの市町村では成績表によってというのは、今のところちょっと見当たらないというところがあります。ただ、当然、貸与人数については、すでに2名とかということで、記載されている市町村もございます。

川崎委員 この貸与条件の成績というのは、いろんな学校のレベルがありますので、それを比較されると、本当に優先順位が決まってしまうような気がしてならないんですけども、山中では1学年2名で6名まで、それ以上増えたときには、皆さん面接はするんですが、家庭の事情であったりとか、その人が本当に看護師になりたいのかなというところも含めて、面接して貸与を決めています。昨年1名、来年度もう1名追加になるんですが、7万円でも山中では実績に繋がってないのが現実です。優秀な人材と人員の確保。両方ともなればいいんですけども、それによって、枠と金額というのは重要なことかなと思います。成績というのは、ほかの県内の看護学校でも、それぞれのレベルがありますので、その中で加賀の看護学校もというと、なかなか難しいものがあるのではないかなと私は思います。

福田部会長 加賀の看護学校のほうは、大学に比べて、ちょっと不利ではないかということでしょうか。

久保出委員 実は反対で、一斉テストするわけではないので、それぞれの学校が、それぞれの基準に基づいて、成績というか、点数を評価して出してくれますので、良い点がきたから、その子が優秀かどうかということは明らかではないと思います。実際に、今、受けている者が何名かいますけれども、成績表を提出している者は一切ありません。ただ、希望はお金、生活が大変だからっていう希望を出して、そのあとに文書に付いているのは、学校が責任をもって推薦できる者は、一方的なものがその中に入ってきていますので、病院が募集しているものに関しては、一切そういうものはなくて、どなたでも誰でもいつでもどうぞという、本当に窓口が広いのが現状でございます。

福田部会長 ほかに、何かご意見ないですか。

上田委員 貸与条件ですけれども、入試成績や入学後の学業成績によりということになっていますが、それだと成績だけで評価することになると思うんですが、人物評価とか、あるいは将来、絶対に加賀市に残るとか、いろんなことがファクターになると思うんですけど、そういうことも考慮する必要があるのではないかなと思います。

事務局 おっしゃるとおり、統合新病院に就職、働いていただくことが1番の目的でございますので、そういう意味で、確実に確保できるような、その中でどういうふうに、どうしても限度がございますので、セレクトしていくと考えて、こちらの貸与条件に、入試成績や入学後の学業成績というふうに1つの案として書きましたが、どうしても選抜ということは、避けて通れない話でございますので、こちらのほうは、他の事例を参考にいたしまして、設定していくという形をとらせていただきたいと思います。

福田部会長 上田委員のおっしゃったように、看護師の適正とか、看護師にどうしてもなりたいと。統合新病院で、ぜひ働きたいんだという強い意思を持っているというようなこと。あるいは、総合的に人間性を含めて判断するということが必要であるということは、論をまたないと思うんです。いずれ、その選考規定、基準みたいなものは、別途にしっかりと作っていただく必要があると思います。今回は、全体の中でというものを出示していただいたわけですが、選考基準、選考内規というようなものを作っていただく。場合によっては、希望があった候補者の中から面接をして、しっかりとした人材を選んでいくということが必要かと思います。

 あとは人数と金額の問題ですが、先ほど事務局のほうから話がありましたように、もう出どころが統合新病院の費用からということで、大体1,000万を目途にするということの縛りがあるようにお見受けしましたので、この条件はいたしかたないかなと。看護師の新病院への就職を促したいというような状況が出てきた場合には、もうちょっと増やしていくというようなこともお考えいただくと。将来に可能性を残しておくということが、1つは妥協案ではないかなと思われま。これですっといくというのではなくって、できるだけ、金額、人数も増やす方向で、将来、検討するということを一文付け加えておいていただけたらと思います。結局、1つの大きな目的は、統合新病院への就職を促すということがあるんですが、全体的に看護学校、とりわけ加賀看護学校のレベルアップに繋げるということですが、ひいては、統合新病院のレベルアップ、看護のレベルアップに繋がるということですから、将来はぜひ、より力を注いでいただきたいと思います。ほかにこの件について、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。久保出先生、ほかにないで

すか。大体、そういうことで、納得していただけているんでしょうか。

久保出委員 いいと思います。ぜひ、将来の可能性とか、加賀看護学校のレベルアップを目指し、宜しくお願いいたします。

福田部会長 大体、今、いろいろな意見が出ました。しかしながら、大筋は原案に沿って実行していただくということになったかと思いますが、繰り返して言いますけれども、採択条件ということをしっかり定めていただいて、できるだけ皆さんが、わかりやすいような経過をとっていただきたいというふうをお願い申し上げます。

それでは、次の議題の『検討事項の整理について』ということで、資料 2 に基づいて、事務局のほうからの説明をお願いいたします。

議題 2 検討事項の整理について

事務局説明 資料 2 検討事項の整理について

福田部会長 ありがとうございます。25 年度の第 1 回から第 4 回までの検討事項、しっかり 2 ページにまとめてもらっておりますし、それから、今まで検討したものと今後の検討事項とありますが、これを両方ちょっと眺めていただきまして、今日はあんまり個別のものについては深入りせずに、どういうものについて議論していくべきか、これで十分か、あるいは、足りないところがまだあるのかどうかということを、ぜひご指摘いただきたいと思います。まず、医療現場として働く、病院で働く立場、看護師の立場からと、それから将来、看護師になる人材育成ということで、看護学校という立場から、ちょっと検討事項を分けてお考えいただいて、ご提案願えたらと思います。

久保出委員 学校側の立場で申し上げますと、新人に何を求めるかということを強くアピールしていただければ、それに沿った教育の必要性というところを、学校の中で強化していきたいと思っています。もう 1 つは、学校を卒業した者に対する支援という体制も、学校としてできるのではないかと思いますので、その辺のシステムづくり等に関しても、関与させていただきたいなと思っております。余分ですが、検討済み事項の中に入っています、看護学校の建設等についても、今後ぜひ考えて、早期の併設をお願いする次第でございます。

福田部会長 今、卒業生という話が出てきましたけれども、どうなのでしょう。加賀看護学校の卒業生と、看護学校との連携ということは、どの程度行われているんでしょう。

久保出委員 卒後の連携につきましては、必ずフォローアップというのを 1 年間するようにしておりまして、3 月卒業しますと、まず、第 1 回は 6 月の第 1 週目に

学校に来ていただいて、それでいろんな思いを共有することによって、早期離職、3ヶ月目のパニックになってる状況の中から、自分たちで這い上がれるための支援をしております。これは就職いたしました病院の看護部長にお願いして、「その日に出させてください。」という依頼文書とともに来させていますので、卒業生というか、新人看護師は来やすい状況を作っているかなと思っています。2月になりますと、ほぼ1年間働いてみて、どういう状況にあるのかなというアンケート調査をしまして、つらい人、あるいは、困っている人たちに対する援助方法を今模索している途中でございます。

福田部会長 かなり熱心にいろいろとやっておられるようですけれども、そのとき、卒業生はかなりの率で集まってきますか。

久保出委員 6月の分に関しましては、“里帰りデー”と称しまして、ほぼ100%の参集があります。その中で2時間近く言いたい放題言うのと、あと教員が相談役になるというのと、それから、その場でフォローが必要な人に対しては、学校に来て悩みを聞く機会を持つ計画を立てたりとか、ピアカウンセリングではないけど、友達同士で悩みを出し合うことによって、改善していく方向にあると思っていますし、新卒業者にとっては、非常に力になる場となっているというふうな回答を得ていますので、効果はあるのではないかと考えております。

福田部会長 同窓会はあるんでしょうか。

久保出委員 学生たちがその辺で、ちょこちょこ仲の良い子が集まっての同窓会はあるようですが、そこに教員が参加することはないです。

福田部会長 加賀看護学校全体として、卒業生全体を含めたような、同窓会の組織の立ち上げとか、そういうことも看護学校としての連携を密にしていると。あるいは、何か将来、少しずつでも寄付金を仰ぐとか、そういうためには必要ではないかと。例えば、奨学金なんかも、わずかながらも、もし同窓会費みたいなものが集まってきて、そういうものから、1人でも2人でも奨学金が増えるというようなことも、工夫によっては可能なわけです。それから、いろんなところに勤めてた先輩をお呼びして、同窓会のときに、現役の学生さんに、いろんな苦労話だとか、体験談だとかを講演してもらおうというようなことも、当然、人づくりとして考えても良いことではないかなと思うんで、やるべきことはかなりたくさん考え得ると思うんで、人づくりのことについては、久保出先生、頭を絞っていただいて、いろんな提案をぜひ出していただきたいと思います。

久保出委員 そうですね。少しでも学生にとって有効な場に学校がなるように、在校生だけではなく、卒業生に対するそういうふうなフォローの仕方も考えて、より効果的な教育を続けていきたいと思っています。

福田部会長 ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。川崎先生、どうですか。

川崎委員 私たちは、働く環境の整備をしていただきたいと思います。加賀市に根付いていただくためには、家庭を持って、子供を生んで、そこに根付いていただきたい。そうでないと、なかなか人材も育たないでしょうし、人口も増えないということを考えます。交代制勤務をしている看護師は、例えば、在宅看護にあったとしても、これから 24 時間の在宅支援というのも入ってきますでしょうし、短時間であっても、1 時間でも 2 時間でも、働いていけるような職場のシフト作りが必要だと思います。これは看護師だけでなく、医師であったり、コメディカルの方であったり、救急医療を断らないという方針であれば、当然、そういうこともなってくると思います。女性の就職率がすごく高くなってきていますので、看護師だけではなくて、全体で考えられるようになっていただきたいと思います。山中では、ワークライフバランスを使って、離職率は下がったんですが、山中があと 3 年しかないものですから、もう早くから、加賀市民病院さんや事務局のほうとどういうふうにするかということ話し合って、どんなふうだったら続けられるかということ、早期に何か立ち上げていただきたいと思います。石川県の看護協会でも、もう何年も前からこの取り組みをしています。10 日にも実践病院の発表会があるんですが、ぜひ、これは組織を立ち上げて取り組んでほしいと思います。

福田部会長 組織を立ち上げるというのは、例えば、どういうふうなのですか。

川崎委員 両方のところから核になる人。看護部長でも、コアになる師長でも、誰でもいいんですが、管理職の方が自分たちの業務の実態と、職場の皆さんの声ですね。例えば、うちの病院だと、3 交代と 2 交代のミックスなんですけど、3 交代では、5 時までの仕事なんですけど、日勤が終わってから、そのまま夜中に出てくるんですが、そうすると 5 時で帰れることはまずないので、大体 7 時に帰って、それからお家の仕事して、睡眠時間が 1、2 時間で、夜中の 11 時半くらいにお家を出てという、それがつらいからやめてほしいという声があったり、準夜が、夕方から夜中の 8 時間勤務が大体 1 時に終わるんですね。通常 1 時に終わるのが、急患、夜中の夜間の入院がありますから、やっぱり 1 時には帰れなくて、お家に着くころには 3 時。そのまま日勤が 2 時間くらいであると、お子さんがいるとお弁当を作るために 6 時くらいに起きてとか、それもきついということが声として上がりますので、それを制度として、日勤、深夜をなくすとか、準夜、日勤をなくすとか、今の 3 交代自体の見直しをすればいいと思うんですが、24 時間をどういうシフトにするかというところを、将来の健康であるためのことを、今、日本看護協会でも

ガイドラインが出されたもんですから、それを参考にして、介護しなくちゃいけない家族がいる方であるとか、子育て世代であったりとか、どの方もそういうシフトで続けられる勤務形態を両方の病院と事務局とで作り上げる。代表者が何人か会って、職場の声を聞いて、労働時間であったりとか、法律とかいろいろありますので、あと企業体系ももちろんあると思うんですが、そんなところを共有できれば、まず実態調査から入ると思うんですが、そんなところで意見交換しながら、どういう職場だったら、労働環境だったら働き続けられるかなっていうことを話し合える場がほしいなと思います。今は、1つの病院の中でしかありませんので、3年後、もうすぐ迫っていますので、そのときに「じゃあ、やりましょう」というのでは、遅いと思うんですね。

福田部会長 3年後どうなるんですか。加賀市民病院ですか。じゃなくて山中ですか。
川崎委員 新病院になるので、まだ両方ともはっきり決まっています。

福田部会長 山中はどうなるか、わからないってことですか。これはどうですか。
事務局は何か、わかりますか。

事務局 統合新病院の契約につきましては、ご承知のとおりと思いますが、今、建設業者も決まりまして、川崎委員がおっしゃるような勤務体制も含めた人員の確保体制とか、そういうことについても、近々早々に取り掛かる体制もできつつあります。その中で、両病院のほうから核になる方を決めまして、今まで加賀市民病院、山中温泉医療センター、同じ病院でありますけれど、別の形態で仕事をしてきた中で、その仕事の体制のすり合わせ、あるいは、新しい体制をどういうふうに進めていくかということも話し合いを進めなければと思います。おっしゃるように、形だけできて、その中でどういうふう to 働くかが、全く決まってないことは大変問題でございますので、至急、体制を整えて進めているところです。また、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

福田部会長 統合後に、今まで山中で働いていた人が、統合病院に入るわけでしょう。一緒に働くシステムがどうなるかということは、まだよくわかってないという状況だと思うんで、これは職場づくりというところで、一番大事なポイントではないかなと。やっぱり看護師さんの辞職が問題になるのは、必ず労働環境の問題が一番大きな問題でして、今すぐではないけれど、7対1看護ということも、早晩の問題になってきて、7対1看護をやるかどうかで病院収入も随分違います。統合新病院もやがて、この7対1看護が随分大きな問題になって来ようかと思います。そうなる場合の勤務体制の問題とか、パートナーシップ・ナーシング・システムとか、そういうものやっつけいこうとすると、看護師の人数がとても足りないという状況になってくるわけですが、そういうところの労働のシステムをどうするのかということ、でき

るだけ早い時期に、いろんな人の意見を入れて、討議できる、話し合える場をお作りいただきたいという要望ではないかと思います。ぜひ、職場づくり、人づくり、両方に関係することでありますから、そういうことも項目の中に加えておいていただきたいと思います。西先生いかがですか。

西委員

私も今の意見にすごく賛成でして、28年4月から「ヨーイ、ドン！」ではなくて、できることであれば、もう少し早めから看護体制というものを、お互いに同じようなもので進めていけたらいいかなと思います。やはり、職場づくりというのはすごく大切だと思います。私自身が弱いところは、労働管理のところがすごく弱いので、勤務状況、超過勤務時間のこととか、いろいろありますので、その辺をしっかりと個人的に勉強していきたいなと思います。あと当院では、正規職員の短時間勤務制度とかを今は利用する人はいないんですが、ただ、正規職員よりも臨時職員を望むという者もおりまして、その理由は、研修には出れない、出たくない。研究はしたくない。お休みを自由に取りたいというような、そういうちょっと怠けたような、変な言い方ですけど、そのような希望の者が結構出てきています。それを考えると、もう少し労働環境の条件というのを考えていかないといけないのかなって思っています。職場づくりがやはり大切だと思います。

福田部会長

看護師さんの労働条件というのは、非常に厳しい面があるということを承知しておりますので、できるだけ緩和できる方向性ということをお考えいただきたい。新しい病院になるのを契機に、ぜひ、そういうシステムづくりということをしっかりやっていただきたい。それから、先ほど落しましたが、前にもちょっと僕、申し上げたと思うんですが、今、病院の中でアルバイトをしている学生さんは、結構おられるでしょうか。

西委員

今、うちは1人だけです。

福田部会長

そうですか。学生をここに書いてあるみたいに、早期臨床体験学習の促進と、システマチックに講義として、授業として、こういうことも必要ですけども、学生をアルバイトとして病院が雇用する。授業の少ない日とか、開いてる所をですね。そうすると、早期に臨床体験ができる。看護師さんがどういうふうに働いているのかということアーリー・エクスポージャーができるということが1点と、何がしかのエコノミカルな、経済的な助けにもなるわけで、学生さんにとっては、2つのメリットがあるかなと思えるんで、そういうことも議論の対象にしていったらどうかなと思います。これも病院の財政に関わることですから、そういうことがどの程度可能なのか、もし事務的にそういう可能性があるかどうかということも、お調べいただけるなら、あらかじめお調べいただきたいと思います。ほかに何か、議論するのにこういうところは抜けているんじゃないとか、こういうところをもっと積極的

に議論すべきではないかというところはございますか。せっかくの機会ですし、新しくなるわけで、ここで徹底的に議論しておいたほうが、後ほどいろいろと事務局を通して、良い看護体制が組める一番重要なポイントになると思うんです。この部会の責任は非常に大きいと思いますので、どんどん意見を出していただきたい。

川崎委員

人づくりの中の現職というところで、認定看護師の取得の促進というのは、事務局のほうは、どういうふうにお考えいただいているのか。例えば、今、専門看護師ではなく認定看護師を取るには、半年ほど病院を空けなきゃいけない。もちろんお家もですが、その間に、とてもお金がかかるということで、入学金も看護学校くらいのお金がかかります。それに教材費プラス生活費ということで、県からもある程度少しは予算出るんですが、新病院としてどう考えてらっしゃるのか。身分の保障とか、給料の保障とか、いろいろなものがあると思うんですが、その辺のところちょっとお聞かせください。

上田委員

ちょっとだけいいですか。認定看護師の説明をお願いできませんか。

川崎委員

スペシャリストですね。例えば、救急看護であったりとか、褥瘡であったりとか、緩和ケアであったり、がん化学療法であったり、全部で 21 分野くらいあります。専門看護師のほうは、大学院でないとだめなんです。認定看護師の場合は、私たちのような看護師経験 5 年以上あるものが、半年間の教育課程の中で、専門的な知識を学習して試験を受ける。日本看護協会で行っている認定制度です。そこにスペシャリストとしての育成をしているということで、最近では診療報酬が付いてきているということで、病院は、しきりに資格を取りなさいと、病院をあげて、育成している制度です。認定看護師がいるだけで点数が取れるとか、感染管理ももちろんそうですし、認定看護師っていうのは、そういうようなスペシャリストです。

福田部会長

これは、資格を取ったあとは給与に反映されるとか、そういう制度はあるんでしょうか。

川崎委員

山中では、月 3,000 円出ております。それ以外に、施設によって運用は違うんですが、一定の日数を活動の日にあてるとか、通常の業務から外すとか、そこは本人とどういう活動するかということを考えながらやっています。

事務局

今の件については、次年度の 25 年度 5 月頃からの人づくりというところで、当然、新しい面では協議していくわけでございますけれども、現状の加賀市民病院としての認定看護師の方法といいますか、ルールについて事務長のほうから説明をいただきます。

事務局

今の現状の加賀市民病院の状態について、ご報告をさせていただきます。現在、加賀市民病院では、認定看護師の資格取得のために、学校等に半年間、あるいは、相当の月数に行く場合は、職員の身分を有したまま、そちらのほ

うに出向くことを認めております。なおかつ、そこにかかる授業料等につきましても、病院のほうから貸与という形をとります。貸与という言葉を使いましたが、これは認定資格を取得後も引き続き加賀市民病院で、認定看護師として活躍をしていただけるという約束の下で、返還は免除というふうなことで行なっております。

福田部会長 川崎委員、大体そういうことで、よろしいですか。

川崎委員 そういうこともしていただけると、ありがたいと思います。

福田部会長 そうですね。それから、ここで同じようにリカレント教育とありますが、ここで言うリカレント教育というのは、具体的にはどういうことを言っているんでしょう。それと、ここの職場復帰ですね。復帰支援の強化ということと、両方に関係してくるかと思うんですが、具体的にはどういう補策があるんでしょうか。

事務局 リカレント教育について、ご説明させていただきますと、こちらで考えておりましたのは、臨床の場と、学校等の教育の場との連携です。例えば、文部科学省の補助事業では、大学の病院のほうと、その大学の看護学部が連携して臨床研修とか、学問的検討を加えながら開発するということがあります。つまり、臨床と教育とが一致して協力し、看護師のキャリアアップを図っていくということです。

福田部会長 これ対象は、やっぱり大学病院ですか。

事務局 文部科学省のほうは、大学病院と、大学の病院の看護学部ということに補助事業を出しておりましたが、こちらで考える場合としましては、看護学校と実習先の病院等の臨床の場ということで、考えていただければと思います。

福田部会長 当然、これは統合新病院の中でも、リカレント教育はやっていかれるつもりでしょうか。

事務局 そうですね。そういったことを考えております。

福田部会長 こうすると、一旦は看護師を何らかの理由でもって辞められた、あるいは、ちょっと中断してらっしゃる方々を復職するために、リカレントのコースを取っていただくというようなことも、これはやっぱり、座して待ってたら来ないわけですね。積極的にアプローチしていく。こういう場合にも、先ほど言った、同窓会の立ち上げということも全部関係してくるわけですね。何年前に卒業した方が、今どうやっておられるのか。家庭に引きこもっておられるというような場合、名簿見たら一目瞭然で分かる。そういう場合も、リカレントに引き込んでいくというようなこととかですね。これは教育のほうと、職場づくりと、両方がおそらくコネクした問題だろうというふうに思われます。ほかに、ここに書いてあるネットワークづくりに関してはどうですか。これは、関係団体による連絡協議会の場を構築、これはどういうこと

を言っているのでしょうか。説明願います。

事務局

こちらのほうで1つ関係団体による連絡協議、こちらの取り組みとして、挙げさせていただいたのは、例えば、医療機関に関わらず、施設等の団体、あるいは、包括支援センター、そういうところも含めた場との協議の場というものを持って、ネットワークを作っていったらどうかというところで書かせていただきました。実際に、例えば、どのような所とどういう協議の場を持っていったら良いかということを、次回からの4回の間で、ぜひ、具体的な形やアイデアというものをを出していただきたいと思います。今、こちらで考えているのは、そのような形での連絡協議でございます。

福田部会長

もうちょっと具体的に、このようなというのは。

事務局

介護系の団体とか、施設でありますとか、あるいは、公共の包括支援センターでありますとか、そういう医療を取り巻く、福祉とかそういうところの団体との連絡の協議ということを考えております。

福田部会長

これはそうすると、在宅医療というものを念頭に置いたネットワークづくりでしょうか。

事務局

統合新病院におきましても、在宅医療につきましても、検討していく必要性を感じておりますので、そういう点についても、ぜひ、念頭において考えていただきたいと思います。思っております。

福田部会長

それと、いろんな議論をしてきましたけれども、将来、看護師の数を統合新病院で、かなり増やしていくと。先ほどもちょっと言いました、7対1看護というようなものを挙げますが、そういう計画は、市として持っておられるのでしょうか。

事務局

現在の加賀市民病院が7対1看護、山中温泉医療センターが10対1看護でございます。こちらのほうは、保険制度のいろいろ変更の中で、将来、どこまで7対1看護が続くのかという問題はございますが、現状では7対1看護で、平成28年度、統合新病院は開業するという予定でおります。

福田部会長

そうするとおそらく、かなりの方数の看護師さんを新規に採用しないと、7対1看護は実現しないわけですね。この目途は立っておられるのでしょうか。

事務局

まずは、今いる両病院の看護師さんだけに係わらず、今いる方については、ぜひ統合新病院のほうに来ていただいて、当然ながら、新しい看護師さん、職員の方の採用も必要と思いますが、まず、それがなされれば、ある程度確保できるというところで、今、細かい詰めといたしますか、検証に入っていくかならないかと考えているところでございます。

福田部会長

ありがとうございました。ほかに何か。

上田委員

ネットワークづくりなんですけども、大学及び、加賀市内の病院との人事

交流ということですが、うちは開業医なんですが、看護師さんも少しは勉強されたりして、新しいことを吸収されたほうが、いろんな意味でいいのではないかなと思うんですけれども、もちろん、それを就業時間が終わってからやるというのはなかなか難しいですから、看護学校とか、あるいは、加賀市民病院で勉強会とかを開くようなことも、計画の中にあったらやっていただければと思います。

福田部会長 特に、加賀市内で開業されてる先生方は、今、上田先生がおっしゃったみたいなのが、重要なポイントになってきますし、また、地域医療全体のネットワークづくりという面において、極めて重要なポイントになってくると思いますので、統合新病院が中心になって、大学等の先進医療を行っている所とのコミュニケーション、あるいは、共同のいろんな行事の開催とか、講演会の開催とか、そういうのも立ち上げて、加賀市内の開業医の先生方に全部オープンにしていくと。あるいは、そういうときに加賀看護学校との間のコラボも、その中に含まれていくというようなことが、ネットワークづくりに、幅広く必要になってくのではないかと思います。ぜひ、積極的に、いろんなものに取り組んでいっていただくという姿勢が大事ではないかなと。今まではこうであったから、これが限度であるというふうな考え方ではなくて、全く新しい医療体制を作って、加賀市が日本をリードするような地域医療の充実を図っていくんだというくらいの気持ちで、ぜひ、進めていきたいというふうに思います。ほかにご意見ございますか。何でも結構です。

西委員 この 25 年度のスケジュールがありまして、第 4 回が終わってからのことになるのかもしれませんが、やはり、早めに、看護師というのをどんなふうを選ぶとか、理念とか、そういう労働条件をしっかりと決めて、新病院に向けて、ホームページみたいなところで募集ができればいいのかなと思います。

福田部会長 これはやっぱり、新病院、あるいは、加賀看護学校のホームページを持っていますので、こういう議論の内容をアップデートでもって、オンラインに載せていくということは、確かに重要なことだと思います。特に、先ほどの奨学金の問題なんかは、広く看護を学ぶ、あるいは、学びたいと思っている人に、周知していくということは重要ではないかなと思います。

川崎委員 来年度の 5 月くらいから、看護学校、看護大学を訪問して、看護師の募集に回るわけですが、奨学金等は平成 26 年度ということは、来年度の学校訪問のときには、それを紹介できるという形になるんですね。これを本当に公にして、持って行けるかどうかという回答をいついただけるのか、当然、今は、山中温泉医療センターの募集として伺いますが、もう建設業者も決まりましたし、何年後にはという形で、私は話していこうかなと思っていますの

で、その辺のアピールとか、ポスターとか、何か、計画の中にはあるでしょうか。

事務局 今、承りました 5 月頃から 26 年度について、もうすでに動き始めるということですね。逆にそれに合わせて、魅力的なこと、例えば、細かいことはすべて決まっていなくても、概要についてお知らせできるようなことが、必要だということを、今、しっかりいただきましたので、そういう形で進めてまいりたいと思います。

福田部会長 確かに、先ほどから何回も申し上げますけれども、スピード感ということは非常に重要ですからね。せっかく良い意見が出ても、時間が経ってしまうと、なかなかインパクトがないということになりますので、できるだけ、事務局のほうも大変でしょうけど、力を注いでいただいて、スピード感を持って、実現をしていただきたいというふうにお願い申し上げておきたいと思っています。ほかに何かご意見。

久保出委員 学校はもう 5 月半ば過ぎから、訪問活動を始めますので、そのときに、こういう奨学金があるってことが、言えるようなものを作っていただきたいとお願いする次第です。もう 1 つ、先ほどから言ってきました働きやすい職場づくりに関しましては、今度、3 年生になる者の職場選びが始まっています。いろんな施設から、もう募集がありますので、加賀市も、良い職場づくり、働きやすい職場づくり、人づくりをしてるんだということを強調して出している中で、学生に少しでも、加賀市にある山中温泉医療センターにも就職できるように進めていきたいと思っていますので、皆さんのお力をいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

福田部会長 それから、前後いたしますけれども、看護学校の教員、教えるほうの数の充実度というのは、非常に重要なポイントになると思うんで、それぞれの各専門家、講師をできるだけ、きちっとした人間、人材を選んでいただくということが、非常に重要ではないかなと思います。

久保出委員 それは本当に大切なことでして、厚生労働省からも指摘を受けるような場合もあります。なかなか、学校独自の力では不十分なところもありますので、いろんな先生方のご協力やご支援をいただいております。福田先生も事務局の方も、ぜひ、講師選びにはご協力いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

福田部会長 ほかに何か、ないでしょうか。

事務局 まだ、予算が正式に通っておりませんので、ここでこうやりますということは申し上げられないんですが、今回、25 年度の予算の中に、『ドクターカガ・ホームカミング計画』というのがあります。一応、ドクターという名前が付いていますが、企画の 1 つとして、市内の中学校 6 校に行きまして、

中学生に対して「将来的に、医師もしくは医療関係の仕事に就いてみたらどうですか」という形の支援をするようなものを、それぞれの先生に講師をお願いをして、中学生に啓蒙していくということも、25 年度は企画をいたしております。ということは、中学生くらいから「医療に、私は将来、仕事に就きたい。」という人を少しずつ養成をしていきたいと考えております。

福田部会長

それは非常に良い計画で、福井大学の医学部でもやっていますけれども、『スーパーサイエンスハイスクール』ということで集めて、そうしますと、そこで教えたような人間は、いろんな物理とか、化学とか、生物のオリンピックで、金メダルをもらったりする子がたくさん出ています。そういうものも含めて、医師だけではなくて、看護師も巷に出て行って、そういう養成をやっていく、あるいは、小さいうちから、そういう芽を植えていく努力も 1 つの方策になるのではないかと思います。ほかにございませんか。なかなか良いアイデアだと思います。

久保出委員

それに追加して言わせていただきたいんですが、看護師も早い間から教育というか、勉強の必要性を伝えていただきたいと。学校によっては、以前の風習か、誰でも看護学校に行けるんだって、そういう風潮がありまして、学習するという習慣がない者が看護学校に来て、とても大変な思いをする場合があります。看護師は勉強しないと成れないので、その辺を中学生に対して、市が広く PR 活動していただくと、もう少し学習した生徒さんが集まる良いチャンスになるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

福田部会長

市もそうですが、看護学校のほうの教員が出掛けて行って、情熱を持って訴えるということも非常に大切です。

久保出委員

実は、それはもうしてるんです。今は高校へ行ってしてるんですが、高校へ行ったときも、遅い状況がかなりありますので、もっと早い段階からと。

もう 1 つは、高校の先生方も、看護学校とはどういうものなのだということが、あまりわかっていなくて、そんなに学習しなくても看護師はなれるんだという思いが、たくさんあるように感じられます。石川県内の高校を訪問していますと「ちょっと出来が悪いけど、よろしくお願いいたします。」ということを平気で言われる先生方がたくさんいらっしゃいますので、県全体として、看護師になるには、学習しないと成れないということを PR していただきたいと思います。もちろん、私たちも頑張りますので、ぜひ、皆様のご支援もお願いしたいと思います。

福田部会長

そうですね。実際、これから少子化が非常に進んできます。2050 年くらいになりますと、18 歳人口が 68 万人ということになって、すべての短大も含めた高等教育機関の定員数と入学希望者数がほぼ同じ人数になってまいりますので、やっぱり質の低下ということが、どの角度でも心配されること

ですから、看護学科としても、ぜひ、その辺の活動ということをしつかりとやっていただくということは、これからも非常に大事になってくるだろうと思います。ほかはないでしょうか。

それでは、ちょっと時間は早いようですが、大体、一応、25 年度のやることに関して、いろいろ意見が出されたと思うんです。さらにこれをお持ち帰りいただいて、こういうことが今日の議論に抜けていたとか、こういうことをもっと議論しておくべきではないかと思うことは、ぜひ、各委員の先生方お考えいただいて、25 年の 5 月から始まります、トータル 4 回ですが、今以上に、もっと具体的な議論ができますように、あらかじめ準備をしていただくようお願いしたいと思います。

事務局のほう、何か追加することございませんでしょうか。それでは、ここで閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務連絡

- ・ 次回の看護師養成部会は、来年度の 5 月頃を開催予定。
- ・ 日程調整表を配布したので、都合をお知らせいただきたい。尚、部会長の予定を優先して調整したい。
- ・ 今回の議事録案は、完成次第送付するので確認をお願いしたい。

以上